



岐阜県安全・安心まちづくり情報

Vol. 4 平成22年 8月号

「岐阜県安全・安心まちづくり情報」第4号をお届けします！

平素は「安全・安心まちづくり県民運動」にご尽力いただき、誠にありがとうございます。

（今月の記事内容）

- ・「安全・安心まちづくりリーダー養成講座」を開講しました！
- ・新たにご登録いただいた団体・企業の紹介
- ・地域でご活躍の仲間を紹介します 『古川町商工会』

お知らせ

平成22年 秋の交通安全運動
9月21日(火)～9月30日(木)

地域ぐるみで守ろう お年寄りと子ども

「安全・安心まちづくりリーダー養成講座」を開講しました！

地域の防犯ボランティア活動を支えるリーダーとなっていただくために、防犯に関する専門知識やノウハウを学んでいただく「安全・安心まちづくりリーダー養成講座」を、平成22年6月26日にふれあい会館にて開講し、第1回目の講座を開催しました。

第1時限講義 「安全・安心まちづくりについて」 （県環境生活政策課職員）

- ・ 県の安全・安心まちづくりに関する取り組みとして、「岐阜県犯罪のない安全・安心まちづくり条例」の制定、条例制定後の新たな取り組みなどを説明。
- ・ 地域社会自体に、犯罪を防止する意思と能力を持ってもらえるよう、情報提供や地域の防犯活動への支援を行うことが、「安全・安心まちづくり」として行政が取り組む意義。

第2時限講義 「最近の犯罪情勢、住宅等の防犯対策について」 （県警生活安全総務課職員）

- ・ 警察の取り組みとして、警察署の地区、犯罪類型を絞り、官民一体となった街頭犯罪等抑止総合対策の推進、防犯ボランティア団体による自主防犯活動の促進と支援、通学路を中心としたパトロール強化などによる子どもの安全対策について説明。
- ・ 住宅の防犯対策について、高価な防犯機器を用いなくても手軽に取り組める方策のアドバイスもいただきました。

第3時限講義 「学校・通学路の安全対策について」 （県教委スポーツ健康課職員）

- ・ 学校の安全管理として、学校への不審者侵入防止のためにさまざまなチェック体制を取っている。また、登校時における安全対策として、安全な通学路等の設定と定期的な点検などを行っている。
- ・ これからの安全教育として、安全管理と一体化を図った推進が必要。自分自身の力で安全を守る能力や態度を育成していく。

新たにご登録いただいた団体・企業の紹介

平成21年3月～22年6月登録

団体名・企業名	登録時期	主な活動内容
本郷子ども見守り隊	平成22年4月	下校の見守り
マルエイ運輸(株) 岐阜支店	平成22年4月	社用車にステッカーを貼り安全パトロール
新月自治会	平成22年5月	防犯パトロール、登下校の見守り
本田見守り隊	平成22年5月	登下校時の安全パトロール
(株)鳴海組	平成22年6月	社用車にステッカーを貼り安全パトロール、不審者等の通報
(株)セキュリティハウス	平成22年6月	社用車にステッカーを張り防犯パトロール



本郷子ども見守り隊の活動の様子



（株）鳴海組ペンギン隊オリジナルステッカー

岐阜県安全・安心まちづくり
ボランティア団体とフレンド
リー企業 随時募集中！
（環境生活政策課 生活・交通安全
担当までお電話ください。）

地域でご活躍のお仲間を紹介します！

団体名：古川町商工会

活動地域：飛騨市古川町地域内

（事務局長の上野様にお話を伺いました。）



活動の範囲である飛騨市古川町は、以前から住民同士のつながりがとても深く、お互いに挨拶を交わすことが当たり前となっている地域だそうです。

活動を始めるきっかけは、2006年に秋田県で起こった秋田児童連続殺人事件でして、どこにでもあるような町でも突然事件が起こるかもしれないということを考えさせられました。そこで、自らの地域の子ども達の安全を守るための活動と呼び掛けたところ、多くの賛同者があったそうです。

活動の内容は、会員の商品配達業務において、社用車に「配達パトロール隊」のマグネット板を貼り、子ども達を守る「光る目」となるパトロール活動が行われています。

また、配達業務を行わない事業所からも活動に参加したいとの要望があったことから、店先で登下校時の子ども達の安全を見守る、店先パトロールも行っているそうです。



参加企業数は、7/30 現在で 150 事業所。配達パトロール車両は 316 台、店先パトロール店は 125 店です。

これら以外にも、不定期に参加者を募り、装備資機材を活用した夜間パトロールの実施や、飛騨警察署からの犯罪情報の提供や防犯パトロールに関する講話の聴講、県主催の「安全・安心まちづくり地域連携会議」への参加など、各機関との連携も図られています。

（最後に、地域安全活動を始められての感想をお聞きしました。）

このようなパトロール活動などの取組により、町の人達からも気楽に声をかけてもらえることが増えました。会員は、多少なりとも企業の社会的責任を果たしているものと感じているようです。また、以前にも増して、安全運転を心掛けるようになったと聞いております。仕事を兼ねてのパトロール活動は、比較的負担も少なく、無理のない活動が維持できることから、こういったパトロール活動がもっと多くの団体、企業で行われていくことを希望します。

（商工業者である会員の事業形態の特性を活かすことにより、無理のない手段・方法でパトロールが実施されていますね。活動が長続きし、活発さを失わない方法だと思います！）

カード回収型詐欺多発！

カードを取りに行きます」は詐欺！
不審な電話は110番通報

安全・安心まちづくり県民運動

「自分の地域の安全は、自分たちで守る」

岐阜県環境生活部 環境生活政策課 生活・交通安全担当

〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1 TEL 058-272-1111（内線2392）

e-mail : c11260@pref.gifu.lg.jp